

令和 元 年度

三沢市教育委員会
会 議 録

9 月 定 例 会

三沢市教育委員会 令和元年度 9月定例会

1 日 時 令和元年9月30日(月) 13時57分 開会
15時16分 閉会

2 場 所 三沢市役所 別館4階 第1研修室

3 出席委員

教 育 長	富 田 敦
委 員	立 花 肇
委 員	相 沢 靖 恵
委 員	黒 沢 のぞみ
委 員	本 江 宏

4 出席職員

教育部長	山 崎 徹
教育総務課 課長	高 橋 徳 孝
教育総務課 副参事兼課長補佐	種 市 明 人
学務課 課長	附 田 経 行
学務課 副参事兼課長補佐兼学務係長	川 井 克 子
学校教育課 課長	米内山 誠 毅
学校教育課 課長補佐	江 渡 勇
生涯学習課 参事兼課長	小 泉 厚 子
学校給食センター 所長	小 島 一 人
学校給食センター 所長補佐	山 本 智
教育総務課 副参事兼課長補佐(書記)	今 村 多美代
教育総務課 教育総務係長	鳴 海 拓

5 傍聴者 2名

6 議事日程 別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会 令和元年度 9月定例会 議事日程

第1 開会

第2 会議録署名委員の指名

第3 会期の決定

第4 前回会議録の承認

第5 議事案件

議案第8号 三沢市文化部活動の方針（案）について

議案第9号 三沢市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第10号 三沢市公会堂管理規則の一部を改正する規則の制定について

第6 報告案件

報告第7号 令和元年三沢市議会第2回定例会について

報告第8号 総務文教常任委員会所管事務調査について

第7 その他

第8 閉会

開会 13時57分

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。

○日程第1 開会

■富田教育長

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今から、令和元年度9月定例教育委員会を開会いたします。

それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

○日程第5 議事案件

■富田教育長

議事案件に移ります。

議案第8号 三沢市文化部活動の方針(案)についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■学校教育課長

議案第8号 三沢市文化部活動の方針(案)について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

今年2月に三沢市運動部活動の方針を作成し、市の方針に基づき、各学校の方針を策定いただいたところですが、この度、文化部についても、国のガイドライン並びに県の指針が示されたことから、それらを参酌し、三沢市の方針案を作成したものです。

今後、各学校にも、運動部と同様に学校ごとの方針を今年度中に策定してもらうよう要請したいと考えております。

それでは、三沢市文化部活動の方針案の概要を説明いたします。

端的に申しますと、二重線の部分、国のガイドライン並びに県の指針も、休養日の設定や活動時間をはじめ、適切な運営のための体制整備等について、運動部活動に準じているため、当市の文化部活動の方針も、平成31年2月に策定した運動部活動の方針に準じております。方針案の1・2ページをお開きください。

I 方針策定の趣旨についてです。

本方針は、国が平成30年12月に策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び県が令和元年8月に策定した「青森県文化部活動の指針」にのっとり、本市

○日程第2 会議録署名委員の指名

■富田教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、黒沢委員と本江委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○日程第3 会期の決定

■富田教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日30日の1日でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

○日程第4 前回会議録の承認

■富田教育長

前回会議録の承認についてお諮りいたします。前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり、承認してよろしいでしょうか。

の実状を踏まえ、策定するものです。文化部活動の課題として、分野や活動目的、児童生徒のニーズ、顧問の関わり方、活動頻度や活動時間など極めて多様であるという難しさが挙げられます。例えば、活動頻度や活動時間を見ても、年間を通して積極的に活動を行い、活動時間が長時間に及ぶ部もあれば、大会等に向けて特定の時期に集中的に活動する部もあり、週1日から2日の短時間の活動をするだけの部もあります。また、本来の活動に加え、週休日等に地域からの要請により地域の行事や催し等に参加したり、運動部の応援として試合に同行したりすることによって、活動時間が長時間に及んだり、休養日がとりづらくなっている場合もあります。

このような現状を受け、文化部活動が学校教育の一環としての教育的意義に立脚しつつ、児童生徒のバランスのとれた健全な成長と教職員や保護者等のワーク・ライフ・バランスの実現がなされるよう、部活動の組織的な運営や活動時間及び休養日の設定、児童生徒のニーズを踏まえた芸術文化等の活動の推進、保護者・地域の連携等に関して、具体的な取組や基準並びに留意点を示すことを目的としています。

続いて、Ⅱ 文化部活動等の位置付け・意義・留意点についてです。

この内容につきましては、国や県では、項目立てをしておりますが、策定の趣旨にもある「文化部活動が学校教育の一環としての教育的意義に立脚する」ことを各学校に明確に示す必要があると考え、三沢市運動部活動の方針と同様に項目立てするとともに、音楽科並びに美術科との関連など、学習指導要領との関連を詳しく明記しております。

方針の3・4ページをお開きください。

Ⅲ 文化部活動の適切な運営のための体制整備についてです。この部分は、運動部活動とほぼ同様の内容となっております。

1 文化部活動の方針の策定については、市

内中学校は、市の方針にのっとり、毎年度、「学校の文化部活動に係る活動方針」を策定します。ただし、学校によっては、運動部と文化部で内容に大きな違いがないことから、運動部活動と文化部活動の区別をせず、「学校の部活動に係る活動方針」として策定することも考えられます。

2 指導・運営に係る体制の構築については（1）から（6）の留意点を示していますが、これらも運動部活動と同じ内容となっております。

概要については、2ページ、方針案は、5・6ページをお開きください。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組については、運動部活動と同様に、児童生徒の健全な成長の確保の観点から、過度の練習は避け、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる効率的・効果的な練習を行うことを示しています。

4 適切な休養日等の設定については、運動部活動と同様に、週当たり2日以上休養日を設定すること、学校閉庁日は原則として実施しないこと、活動時間は、平日は長くても2時間程度、休業日は長くても3時間程度としております。

方針案の7・8ページをお開きください。

5 児童生徒のニーズを踏まえた環境の整備についても、運動部活動と同様に、少子化が進展する中、これまでのように、学校単位での部活動の維持が難しくなっていることから、複数校の生徒で構成する部活動や、小学校と中学校が合同で行う部活動の取組について方策を検討することを示しています。

6 学校単位で参加する大会等の見直しについては、（1）で各学校の文化部が参加する大会数について、県中学校文化連盟や全国中学校文化連盟の動向等を踏まえつつ、指導に努める必要があることから、「教育委員会は、参加する大会数について、適宜、指導・助言に努め

る」としています。

方針案の9・10ページをお開きください。

7 安全管理と事故防止については、国や県では項目立てをしておりませんが、室内での熱中症防止等、文化部活動における児童生徒の安全確保が重要であると考え、(1)から(5)の5点について示しています。

8 保護者・地域等との連携についても、国や県では項目立てをしておりませんが、今後、保護者・地域等との連携がより一層大切となることから、運動部活動と同様に項目立てをし、(1)から(3)の3点について示しています。

IV 終わりにでは、三沢市においても、少子化が更に進むことを踏まえ、関係団体等とも連携しながら、これまでの学校単位の部活動に変わりうる児童生徒の芸術文化等の活動の機会確保・充実等の方策の検討に努めていくことに言及しています。

以上でございます。

■富田教育長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますか。

■黒沢委員

運動部とほぼ同じ内容の方針であると思いますが、運動部が先に策定され約半年位たちましたが、例えば休養のルールとか先生方の過度な負担がない現状とか、改善点や改善できずにまだ課題として残っていることはあるのでしょうか。

■学校教育課長

各学校の部活動時間については、基本的には統一してやっていることから、保護者からの学校間の違いなどの苦情等は減ってきていると思います。

しかし、まだまだ、休日等の部活動もありま

すし、中体連の主催ではない大会が沢山ございますが、そのような大会に出場しないという判断が中々難しいことから、大会を精査していくことが今後の課題であると捉えております。

■黒沢委員

課題が残されていながらも、同じような内容で進めて、きちんと進展する方向性があるのかなと思いました。

例えば、休養日を他の日に振り替える時に、休日に出た場合は、平日に振り替える。日曜祝日が、全て活動日になっている現状なので、休息の部分と職員の方々の負担がないようにと思いますが、逆に負担を感じないよう頑張っている方もいるようです。教育委員会で、大会等を精査するという文面もありますので、今後はきちんとその対応がされると思いました。

また、本文の6ページの下の方ですが、「各運動部の休養日及び」とあるところですが、少し読み方がおかしかったのですが。

■学校教育課長

すみません間違いです。「各文化部の休養日及び」と修正させていただきます。ありがとうございます。

■富田教育長

現職の頃は、部活動を一生懸命やってこられたと思われます本江委員お願いします。

■本江委員

このような方針を教育委員会が、策定するというのは、大変良いと思いました。私は運動部に関わっておりましたが、この方針を学校だけでなく他団体や地域にもお知らせした方が良いと思います。例えば、地域からの要請に応じられない時に、地域の方が、学校の部活動の現状を理解していないと気まずい思いをする場合もあると思います。

中体連ではない、他の大会も多いことから、先生だけでなく、子供たちの疲労が半端ではない、月曜日には授業中に寝ていたり、小学校低学年の子供が疲労骨折したりと考えられないことが起きています。そのようなことを先生やコーチだけでなく、皆さんとで十分把握していく必要があります。

また、吹奏楽などは、第一中学校と堀口中学校の合同チームがありますが、吹奏楽連盟の要望なのか、学校の要望なのかを皆さんで把握していくことが大事であると考えます。

このような方針を策定してくれるというのは、学校では有り難いと思います。

■学校教育課長

委員さんからのご意見を伺って、保護者とか地域へのPRが大事であると感じました。また小学校のスポーツ指導者へもお渡ししていくことも必要だと思いましたので、対策を考えさせていただきます。と思います。

■相沢委員

確認ですが、三沢市の文化部活動の方針の3ページの3番の4行目ですが、「日本型教育」という言葉がありますが、県のガイドラインではなく、国のガイドラインには「日本型学校教育」とあります。「学校」という言葉を除いたのは理由があるのでしょうか。

■学校教育課長

特に理由はございませんが、国のガイドラインと同じ形で載せるべきだと思いますので、修正させていただきます。

■相沢委員

三沢市の文化部活動の方針の5ページですが、下から6行目、「それぞれの目標を達成できるよう、」と同じ文言がふたつ書かれているので、誤りではないでしょうか。

最近では、生徒が多様な活動を選んでおりますが、学校の部活動にはないため、部活動には所属せず、他で活動している生徒もおります。そのような生徒に対しての配慮などはあるのでしょうか。

■学校教育課長

基本的には、これまで部活動は全員参加としております。ただし、例えば、市のサッカー部に所属している場合、部活動に所属していないので、中体連には出場できないが、市の大会等に出場した場合には、学校の部活動に置き換えて配慮している学校があります。文化部でも、踊りや琴など、同様の扱いをしている学校もあります。

運動部しかない学校もありますので、学校の実状に合わせた対応や配慮をしております。

■黒沢委員

本文の10ページ、8の(2)に保護者の経済的負担の軽減とありますが、部活動によっては、経費がかかるものがあります。そういった場合、補助的なものが三沢市にあるのでしょうか。あったら教えてください。

■学校教育課長

中体連のバス代ということで補助をしております。これは、上北地区の大会は、全生徒が参加するというので、学校教育課が担当しており、県大会以上は、市民スポーツ課が、社会体育ということの観点で補助しております。

■生涯学習課長

生涯学習課では、文化部活動に対して、県大会以上の出場の際に、大会参加費と交通費の2分の1を補助しております。

■黒沢委員

交通費以外、例えば練習着などについては、

外部での活動が活発になってきている影響なのか、文化部でも運動部でも専用の練習着や道具を購入しており、経費がかかっているように思います。生活保護世帯とか住民税非課税の家庭などに対して、税区分に応じて補助がなければ負担の軽減というところについては、もう少し具体的に情報を把握しなければ軽減にならないと思います。

実際のところ、各家庭で負担している経費が幾ら位になっているのかも把握していただければ良いと思いました。

■学校教育課長

答えられる範囲で、お答えいたします。通常は、学校が部活動で使う道具等については、例えば、個人で使う野球のグローブなどは、個人負担になります。それ以外で、部員全員で使う道具は、基本的には、学校の生徒会費やPTA会費等から、部活動の活動支援費として、各部活動に対して割り当てて購入費としております。

従って、そのお金は、各家庭から集めることとなりますが、その際、要保護・準要保護の家庭は、補助されたものから出していただいているものとして捉えております。

■富田教育長

吹奏楽部などの楽器は大変高価であるため、5年前から、ローテーションで、市の予算で購入しておりますが、そのことで説明をお願いします。

■教育総務課長

教育総務課で、5年間の購入計画で、中学校5校に楽器の整備をして参りまして、令和2年度で終了の予定ですが、今後もニーズがございましたら、また計画的に整備を進めて参りたいと思います。

■学務課長

先程、生活保護世帯のお話ができましたので、学務課では、要保護・準要保護世帯に対して、学用品費や修学旅行費について必要な援助をしております。

■富田教育長

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、誤字脱字等が少々ありますが、その部分を修正することといたしまして、議案第8号は、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第8号 三沢市文化部活動の方針(案)については、承認することに決しました。

次に、議案第9号 三沢市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■生涯学習課長

議案第9号 三沢市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

これは、令和元年10月1日施行の消費税率改正に伴い、使用料金の額を改正するとともに附属設備器具の追加、廃棄、名称変更をするものです。

次ページは新旧対照表、その後が規則改正文となっております。施行期日は、公布の日からとなります。

以上でございます。

■富田教育長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますか。

(「なし。」との声あり)

先ほど課長から、説明がありましたが、消費税の税率の改正に伴って、使用料金の額を改正するという事です。

それでは、議案第9号は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第9号 三沢市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定については、可決することに決しました。

■富田教育長

次に、議案第10号 三沢市公会堂管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■生涯学習課長

議案第10号 三沢市公会堂管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明いたします。

令和元年10月1日施行の消費税率改正に伴い、使用料金の額を改正するとともに附属設備器具の追加、廃棄、名称変更をするものです。

こちら、次ページは新旧対照表、その後が規則改正文となっております。施行期日は、公布の日からとなります。

以上でございます。

■富田教育長

ありがとうございました。

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ございますか

■立花委員

あくまでも、増税分ということでよろしいで

すか。

■生涯学習課長

そのとおりでございます。消費税が、8パーセントから10パーセントと増税になるものです。

■富田教育長

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、議案第10号は、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第10号 三沢市公会堂管理規則の一部を改正する規則の制定については、可決することに決しました。

○日程第6 報告案件

■富田教育長

続いて、報告案件に移ります。

報告第7号 令和元年三沢市議会第2回定例会についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■教育部長

私からは、今月開催されました市議会第2回定例会の、教育に係る一般質問と、答弁内容についてご報告いたします。今回は4人の議員から質問がありました。

全部読み上げますと時間がかかりますので、概要をご報告いたします。

まず、春日洋子議員の「小・中学校の体育館のトイレ洋式化について」の質問については、体育館のトイレは、学校行事や避難所開設の際児童生徒以外にも、不特定多数の方が利用することから、和式トイレと比較して洋式トイレの

割合が低い学校から、計画的に増やしたいと答弁しております。

次に、加澤明議員から「学校グラウンドの照明設備の学校間格差」について、現状をどのように理解し、どう計画改善していくのかについての質問がありました。

これに対しましては、照明設備は、小学校ではPTAやスポーツ少年団の寄付により設置されていること。これに対して中学校では、部活動が学習指導要領の課外活動に位置づけられていることから、教育活動充実のため教育委員会で設置しているため、小学校と中学校の違いや、学校間で違いがあること。

また、改善計画については、小学校の新規の設置は、教育活動充実の観点から、予定はありませんが、今後、もし要望があれば検討しますと答弁しております。

次に、田嶋孝安議員のICT教育については「教育用コンピュータ1台に対しての児童生徒数について」「デジタル教科書の対応について」「ネット使用のリスク教育について」の3点質問がありました。

教育用コンピュータ1台に対する児童生徒数は7.8人となっており、全国や県と比較して、遅れている現状にあることから、計画的に整備すること。

また、デジタル教科書の対応については、デジタル教材の整備に向け、まずは、指導者用デジタル教科書の導入について検討すること。

そして、ネットリスク教育については、引き続き、新しい機器やサービス、新たなリスクに対しても適切に対応できるよう、コンピュータの積極的な活用と情報モラル教育をICT教育の両輪として推進したいと答弁しております。

最後に、小比類巻孝幸議員から「三沢版コミュニティスクール」の取組みと成果・今後の展開について、質問がありました。

これに対しては、様々な取り組み事例により、

地域住民の学校理解や「地域で子供たちを見守り・育てる」という意識の変化が見られ、今後も学校を核とした地域づくりに向け、コーディネーターを中心に展開していきたいと答弁しております。

以上でございます。

■富田教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告に対し、委員からご質問等ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、報告第7号令和元年三沢市議会第2回定例会についての報告は終わりいたします。

次に、報告第8号 総務文教常任委員会所管事務調査についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

■教育部長

報告第8号について、報告いたします。

9月4日に、市議会総務文教常任委員会の所管事務調査がございました。

案件は、1つ目は、学力テストの結果に対する市の考え方について、2つ目は、いじめ対策と不登校生徒・児童対策について、3つ目は、英語教育の現状と方向性、の3件について、資料をもとに説明しております。概要については、学校教育課長から報告いたします。

■学校教育課長

報告第8号の資料をご覧ください。

私の方からは、その資料に従って現状をお知らせしました。

1番の学習面については、2ページにありますように平成30年度は、小中学校ともに県平均を上回るとともに、過去5年間で見ると上昇傾向にあり、特に英語が高くなってい

ることです。

2番のいじめについては、10ページにある通り増加傾向にあるが、これはあだ名を言うなど軽いものもいじめとして認知している結果であることです。不登校については13ページにあるように、残念ながら国・県の平均より出現率が高くなっていることです。その理由としては、14ページにあるように家庭に係る状況や無気力の傾向が多く、家庭の愛情不足が考えられることです。

3番の英語教育については、20ページにあるように英語教育セカンドステージへ向けて取り組んでいることなどを説明いたしました。

これに対し、議員から出された質問は、「結果について」にある通りですので、読み上げます。

1番の質問は、学力テストの結果に対する市の考え方についてです。小学校がしっかりとしないと、中学校に繋がらない。小中学校連携の取り組みはどうなっているか。学力に関して、三沢市独自のもので成果を挙げているものはあるか。教育長が、今後の方策として考えていることを伺いたい。小中学校が協力して取り組んでいくべき、しっかりやれば結果が上がっていくはず。学校間・教科間の格差がないようにしてほしい。との質問が出されました。

これに対する、回答は、私の方からは、第三中学校・おおぞら小学校を例にして、小中学校一緒に研修会を実施し、授業改善に繋がっていることなどを紹介しました。また、指導と重点の教科ごとの資料を紹介しました。

教育長からは、まず、「食べる・寝る」などの児童生徒の生活の安定を図ることが大切であることなどを説明しました。

2番のいじめ対策・不登校対策についての1つ目の質問は、不登校の減少、ゼロになった方がいい。減らすための具体的な取り組み

はあるか。環境的なものも大きいと考えられる。福祉や各関係機関との連携をさらに進めてほしい。というものでした。

これに対する回答は、私の方から、不登校、はじめの2・3日目までの初期対応が大切であること。長期化した場合、相談員、SSW・SC、適応指導教室などと連携して取り組んでいることを説明しました。

2つ目の質問は、学力に比べて残念な結果だ。9月休み明けは自死が起りやすい。そのことを心配している。対策はどうなっているのか。携帯・スマホの所持率はどうなっているか。不登校が全国平均よりも多くなっている原因は何か。何年かかけて長期的に減らしていく取り組みが必要だ。というものでした。

これに対して、私の方からは、長期休業前に校長会・教頭会で注意を呼びかけるとともに、始業式当日に欠席者の所在確認を実施したことなどを紹介しました。携帯・スマホの所持率については、小学4年生の33%から、中学3年生の71%まで学年ごとに高くなっていること。不登校の出現率が多くなっているのは、不登校のきっかけとしては、家庭に係る状況、無気力が多くなっていることから、家庭における愛情不足などが学校で頑張ろうというエネルギーの不足につながっている可能性等を説明しました。

教育長からは、三沢の子供たちは一般に大人になるのが少し早い傾向にあることをあげ、小学校から中学校との接続にあたって、一部教科担任制の実施など、小学校高学年が大切で、中学校とのギャップを小さくする取り組みをしていることや、家庭を孤立化させない取り組みの実施などの説明がありました。

3番の英語教育の現状と方向性についての1つ目の質問は、三沢の独自性を生かした取組は何か。ALT、AETだけでなく、交

流を深めながら英語を使える教育をするべき。三沢市在住の一般の外国人との連携は考えられないか。語学を使うチャンスをつくるのが大切ということ。英語検定の受検機会を増やすべき、英検だけでなくTOEICはどうか。というものです。

私の方からは、イングリッシュキャンプや、市内の小学校が基地内の小学校等と相互に訪問し、交流を行っていること、英検のメリットの例などを紹介しました。

2つ目の質問は、2020年度までに英検取得率を国は、50%にすることになっているが、現状はどうか。50%以上になっているのか、何年度までに達成するのか。他市を視察して、取り組みを見比べて取り入れるべき。英語教育推進委員会の委員も視察に参加するのはどうか。というものです。

私の方から英検取得の現状を説明し、教育長からは、視察等は、積極的に実施したいことや、将来的には先進地となるよう目指していくことなどを説明しました。

3つ目の質問は、英検助成、一回は少ない。教育に使うお金なので、全額無料でやるべき。というものです。

部長から、拡充を目指して検討していきたいとの説明がなされました。

その他、議員からは、英語は話せないとダメ、イングリッシュデーも参加人数が限られているので、子供たちが交流する機会を増やしたい。市民提案事業と連携した取り組みも考えてほしい。などという要望等も出されてきました。

以上でございます。

■富田教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告に対し、委員からご質問等ございますか。

(「なし。」との声あり)

それでは、ないようですので、報告第8号総務文教常任委員会所管事務調査についての報告は終わりいたします。

○日程第7 その他

■富田教育長

続いて、その他に移ります。

委員にお知らせする事項をお手元に配付しておりますので、ご説明願います。

■学校教育課長

まず、ゆめチャレ教室について、お知らせいたします。10月18日金曜日に、開会行事を1時30分から図書室で行います。本日、委員の皆様には、ご案内の文書をお渡ししておりますので、よろしく願います。

次に、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙過去4年間の傾向です。3枚目に資料がございますので、ご覧ください。

前回は、全国学力・学習状況調査の結果等をお知らせしておりましたが、今回は、児童生徒の質問紙について詳細な分析がまとまりましたので、まだ、速報値ということではありますが、お知らせいたします。

全国学力・学習状況調査は、国語や算数・数学の問題の他に、この様なアンケート形式の調査も行われています。小学校の質問紙の方では、平成28年度のものと同和元年度を比べた結果、「自分には、良いところがあると思いますか」「将来の夢や目標を持っていますか」など、多くの項目で上がっているという結果になっております。

下の方でございます中学校の質問紙の「自分には、良いところがあると思いますか」とか、「生徒の間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」については、上がっています。

この項目は、文部科学省で示している新しい教育であり、新指導要領でも大事にされているところで、そのようなところが、上がっています。ただ、下がっている質問項目も結構ありました。この調査は、小学校と中学校で違う児童生徒とを比べたものですが、同じ児童生徒を比べた質問紙は、裏にございます。同じ児童生徒の小学校6年生の時と中学校3年生の時の結果を比べたものです。一般的には、同じ生徒同士を比べると、小学校より中学校の数値が下がることが多いのですが、上がっている項目もありました。(1)の①の「学校のきまりを守っていますか」これは、中学校で生活紀律の指導をしていることの現れであり、②の「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いませんか」が上がっていました。一方下がっている質問紙は、「自分にはよいところがありますか」や「将来の夢や目標をもっていますか」という項目でした。また、「就寝時間や起床時間」の数値も下がっているという状況でした。

以上でございます。

■富田教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告事項に対しまして、委員からご質問・確認等はございますか。

■相沢委員

先程、ゆめチャレ教室の案内があった後、質問紙調査の「将来の夢や目標をもっていますか」が下がっているということを知って、残念です。ゆめチャレ教室には私も毎回参加しており、参加している生徒のワクワクしながら、目を輝かせて体験している様子をみていましたので、とても良い事業だと思っておりました。

また、他にも夢や目標をもつことができる方法があると思いますので、小学生から中学生になり、気持ちが薄れていくのは、残念だと思

ましたので、何か工夫が必要かなと思いました。

「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」が下がっているのはなぜか、気になりました。中学生になると、色々なことがあり、悩み事や気になることなどもあると思うので、気持ちの安定や生活の安定が、小学生より大変であり、そのようなことが、下がる原因かなと思いましたが、希望としては、下がらないようになると良いという感想です。

■立花委員

相沢委員からもありましたが、中学生になれば現実的なことを見て考えているのか、寂しいような気がします。また、逆に全国テストでは、上昇傾向にあるなど、矛盾しているところもあります。

学校訪問でも中学生は、前に比べてお利口さんが増えたのかという感じがします。雰囲気的に見て非常におとなしいように感じました。その分どこかでストレスを抱えているのかと色々考えることがありました。

しかし、将来の夢や目標という項目は、段々と年齢を重ねる毎に、高くなって欲しい項目です。その辺が今の子供たちの難しいところなのかと感じます。

■富田教育長

ありがとうございました。

委員の感想に対して、事務局からは、何かございますか。

■学校教育課長

「将来の夢や目標を持っていますか」の項目は、非常に大事なところだと思います。また、「自分で計画を立てて勉強をしていますか」の質問紙に関しましても、同じ質問であっても子供が成長すると捉え方が変わるということがあります。つまり、小学校で思っていた計画を立てて勉強するというイメージと、中学校にな

ってからは、もっともっと頑張らなくてはいけないと、自分を厳しい目で見て、自分を一步離れたところから見る事ができてきますので、同じ質問、同じ回答であっても中身が違ってきます。

将来の夢や目標についての項目は、やはり勉強を頑張ろうという意欲にも繋がる場所です。もう少し高めるように頑張らなくてはいけないと考えさせられました。

今年、市内中学校は、全部の学校が職業体験をやるようになりましたが、実際に体験してみると職業の厳しい部分を見て、自分が簡単に考えていたことに対し、厳しさの部分が見えてきたということも影響していると思います。

いずれにしても、キャリア教育にも力を入れ校長会等へも働きかけていきたいと思っています。

■黒沢委員

例えば「自分には、良いところがあると思いますか」という項目について、小学生と中学生の受け取り方が違うということであれば、この質問紙に対して、得たい情報が何なのかというのがちょっと見えません。「自分には、良いところがあると思います」若しくは「自分に良いところがあると伝えてくれる人は誰ですか」「家庭ですか、学校ですか」の項目で訴えているものは何でしょうか。小学校と中学校では求めているものや知りたいことで背景が違うのではないかと感じました。同じ児童生徒の4年後の比較の数値は、面白いと思いますが、小学校と中学校で求めているものが違うのに同列に並べるのは、感覚として間違いを起こすのではないかと感じました。「自分で計画を立てて勉強をしていますか」の項目は、計画性のイメージが違うというのであれば、計画を立てて勉強するという具体的なイメージがどのようなものなのかわかりません。あくまでも自分たちがどう受け取るかという自己肯定感の部分だけを見るのであれば、まったく問題がある質問

紙ではないとは思いますが、その自己肯定感を確認するとか自分で頑張ってきたことを見つめるというのであれば中学校の学年が上がった時には、親以外の大人、学校においては先生ですが、子供に対する人権擁護や信頼関係の成立などで数値が下がったという要因をどのように読み取るのかといったことで、問題が違ってくのではないのかなと思いつながりながらお話を伺っておりました。

■本江委員

例えばですが、野球の試合がありました。うちのお父さんやお母さんはいつも応援に来てくれて大変嬉しいです。その子供が中学生になりましたが、お父さんとお母さんは今日も野球の応援に来てくれました。子供は、他のお父さんやお母さんは働いているのに、うちのお父さんは働かなくて大丈夫かな。うちの家庭は大丈夫かなと思うようになります。自分の親と隣の親とを比べてみるということができるようになります。また、自分のお父さんはジーパンを下げているけど、隣のお父さんはきちんと穿いている。うちのお父さん大丈夫かな。などと中学生になれば、そのような考えが働いてきます。同じアンケートを取っているとそのような数値になるかと思っています。

また、いじめ等の数値が非常に増えています。認知の仕方が変わったということですが、数が多くて肝心なことが見落される可能性があるのではないかと非常に心配です。

■相沢委員

自分の将来の夢や目標を持ち続けるということは、現実的なところ小学生から高校生まで、それを明確に思い描くことは大変なことだと思います。聞かれた時に、その時点ではっきり言えなくても何かそれに繋がるような興味を持てるものがあることが将来の夢に繋がると思います。質問紙の項目が、違う表現でも良い

のかと考えます。明確な職業を思い描けないと「はい」と書けないのではないかと思います。その時に夢中になってやっていること等があれば、それで十分だと思います。「イエス「ノー」の回答より、興味のあるものがあれば、のちのち、自分の好きなこと、やりたいことが、職業選択に繋がっていくのではないのでしょうか。その調査で知りたいことを考えてみると、子供が目標を持ってやりたいことがあった時に、健康で生活でき、成長しているということ調べたいのだと思います。

■富田教育長

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

ないようですので、その他については終わりといたします。

先程から、ご意見やご感想を沢山いただきましたが、最期に、確認したいことや感想等がございましたらお願いします。

■立花委員

最近、テレビ等で気になったのが、例年と比べて2か月も早くインフルエンザが、流行しているとの報道がありました。全体的にそのような状況がありましたら、学校等へ注意・喚起をお願いします。

今ちょうど、ラグビーや陸上、バレーなどのスポーツがテレビで放映されておりますが、それぞれのスポーツで感動する場面があります。特にラグビーのワールドカップなどは、日本でやることなく、子供たちが起きている時間帯に観戦することができませんので、是非子供たちに見てもらい、そして感動していただきたいと思っております。

■富田教育長

ありがとうございました。

その他、ございますか。

(「なし。」との声あり)

以上で、日程は全て終了いたしましたので、9月定例教育委員会を閉会いたします。

10月定例会の日程についてですが、10月31日 木曜日 午後3時に開催したいと考えております。

当日は、三沢市功労者等表彰式及び文化功労者等表彰式、祝賀会終了後に開催したいと考えております。

(「異議なし。」との声あり)

それでは、10月定例会は、10月31日 木曜日 午後3時といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

閉会 15時16分

■会議録署名者

教育委員 黒 沢 のぞみ

教育委員 本 江 宏

書 記 今 村 多美代

○日程第8 閉会